

平成 22 年度（2010 年度）12 月補正予算案の概要

12 月補正では、景気低迷の影響による個人市民税の減額補正を行うほか、市民サービスの維持・向上をはかるため、以下の補正を行います。

1 市民の健康を守るために

2 市民の生活を守るために

一般会計	28 億 2,810 万 3 千円
特別会計	△660 万 円
計	28 億 2,150 万 3 千円

補正予算案の主な内容

1 市民の健康を守るために

・子宮頸がんワクチン予防接種費用助成事業	4,303 万円	[2 頁]
・低所得者に対する新型インフルエンザ予防接種費用助成事業	1 億 2,819 万円	[3 頁]
・ヒブワクチン予防接種費用助成事業	1,000 万円	[4 頁]
・日本脳炎ワクチン予防接種事業	2,278 万円	[4 頁]
・義務教育就学児医療費助成事業	1 億 2,521 万円	[5 頁]

2 市民の生活を守るために

・生活保護費	17 億 4,164 万円	[6 頁]
・障がい者自立支援給付費	6 億 523 万円	[7 頁]

3 その他

・町田消防少年団活動支援事業	96 万円	[8 頁]
・常備消防都委託料	2 億 1,529 万円	[9 頁]
・木造住宅耐震改修助成事業	2,400 万円	
・財政推計策定事業	390 万円	
・個人市民税（歳入）	△4 億 5,000 万円	

件 名	子宮頸がんワクチン予防接種費用助成事業					
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
43,025		0	28,968	0	0	14,057

【事業の背景・目的】

子宮頸がんは、20～30 歳代を中心に全国で年間約 8,500 人が発症しています。

感染防止にはワクチン接種が有効であり、ワクチン接種により 50～70%の感染を防止する効果が見込まれますが、接種費用が 1 人当たり 3 回の接種で 5 万円程度かかるため、接種費用の公費助成を希望する市民要望が多く寄せられています。

そこで、市は新たに「子宮頸がんの予防」を目的に、ワクチン接種者に対して接種費用を公費助成します。なお、財源として、国及び都の補助金の活用を予定しています。

【事業の内容】

○実施時期 2011 年 1 月から

○対 象 者 中学 2 年生 1,935 人 (想定接種者数 650 人 対象者の約 3 割)

中学 3 年生 1,908 人 (想定接種者数 630 人 対象者の約 3 割)

2 回接種 (9 割公費負担 1 割自己負担)

(注)子宮頸がん予防ワクチンは、1 人につき 3 回接種する必要がありますが、3 回目の接種は初回から 6 か月経過してからとなるため、2011 年度の補助対象とする予定です。

○実施場所 町田市内指定医療機関

○実施方法 町田市医師会等との委託契約

市外等の医療機関で接種した者に対する助成 (償還払)

【事業費】

○歳 出

・予防接種委託料 42,325 千円

・予防接種費用償還払 700 千円

○歳 入

・都補助金 28,968 千円 (一部国庫補助金を含む)



【当面の接種助成の考え方】

2010 年度		2011 年度		2012 年度		2013 年度※	
学年	助成回数	学年	助成回数	学年	助成回数	学年	助成回数
小学 4 年	→	小学 5 年	→	小学 6 年	→	中学 1 年	3 回
小学 5 年	→	小学 6 年	→	中学 1 年	3 回		
小学 6 年	→	中学 1 年	→	中学 2 年	3 回		
中学 1 年	→	中学 2 年	3 回				
中学 2 年	2 回	中学 3 年	1 回				
中学 3 年	2 回	高校 1 年	1 回				

※2013 年度以降は中学 1 年生のみを接種助成対象とする予定です。

問い合わせ先	いきいき健康部 健康課長 八木	電話	724-5075
--------	-----------------	----	----------

件 名	低所得者に対する新型インフルエンザ予防接種費用助成事業					
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
128,194		0	88,993	0	0	39,201

【事業の背景・目的】

新型インフルエンザの再流行防止のため、国が「新臨時接種」として 2010 年度に限って実施するインフルエンザワクチン接種について、低所得者に対する接種費用軽減策として生活保護世帯及び中国残留邦人等の支援受給者、市民税非課税世帯の方の接種費用を全額公費負担します。

【事業の内容】

○対 象 者 生活保護世帯及び中国残留邦人等の支援受給者、市民税非課税世帯の市民のうち接種を希望する方

○実施期間 2010 年 10 月 1 日から 2011 年 3 月 31 日 (注)10 月から 12 月分は一部予算流用対応

○助成費用

区分	接種回数	助成費用
0～12 歳	2 回	6,150 円
13 歳～64 歳	1 回	3,600 円
65 歳以上	1 回	4,470 円

○実施場所 町田市内指定医療機関

○実施方法 町田市医師会等との委託契約
市外等の医療機関で接種した者に対する助成 (償還払)

【事業費】

○歳 出 [対象者 43,924 人]

・予防接種委託料 126,649 千円

・予防接種費用償還払 1,545 千円

○歳 入

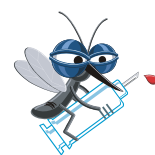
・都補助金 88,993 千円 (補助率 3/4 [国 1/2 含む])



問い合わせ先	いきいき健康部 健康課長 八木	電話	724-5075
--------	-----------------	----	----------

件 名		ヒブワクチン予防接種費用助成事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
9,995			0	4,997	0	0
【事業の背景・目的】						
2010 年度当初予算編成時には、ワクチンの供給量が不足していたため、接種率を対象者の 15%と見込んでいましたが、2010 年 10 月からヒブワクチンの供給量が安定したことに伴い、予想される接種者数の増加に対応し、増額補正を行います。						
【事業の内容】						
○今後接種が見込まれる人数 2,773 人 [接種率約 25%]						
○対象者 生後 2 か月以上～5 歳未満まで (※接種開始時期により接種回数が異なります。)						
○助成額 1 回につき 3,500 円 (ひとり最大 4 回まで)						
【事業費】						
○歳 出						
・予防接種委託料 9,925 千円						
・予防接種費用償還払 70 千円						
○歳 入						
・都補助金 4,997 千円 (補助率 1/2)						
問い合わせ先	いきいき健康部 健康課長 八木			電話	724-5075	

件 名		日本脳炎ワクチン予防接種事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
22,779			0	0	0	0
【事業の背景・目的】						
日本脳炎の予防接種は、ワクチンの安全性に懸念があったため 2005 年 5 月から接種勧奨を控えていましたが、2009 年 5 月に新ワクチンが認可され、2010 年 4 月 1 日から 1 期対象者(6 か月～7 歳 6 か月)、2010 年 8 月 27 日から 2 期対象者(9 歳～13 歳)に対する接種勧奨が再開されたことに伴う接種者数の増加に対応し、増額補正を行います。						
【事業の内容】						
○対象者(2 期 9 歳児) 4,170 人						
○接種見込み者数 3,100 人 (接種率 75%)						
※2 期対象者(9 歳児)に対しては、11 月下旬に接種勧奨の通知をします。						
<参考> 9 月末実績 1 期 6,776 人 2 期 213 人						
【事業費】						
・予防接種委託料 22,779 千円						
※法定予防接種のため、全額一般財源です。						
問い合わせ先	いきいき健康部 健康課長 八木			電話	724-5075	



件 名	義務教育就学児医療費助成事業					
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
125,205			0	62,602	0	0

【事業の背景・目的】

子育て支援の一環として、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの児童の医療費を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

2009 年 10 月から、助成内容が従前の保険診療自己負担 3 割のうち 1 割の助成から、受診 1 回につき 200 円(入院、調剤は一部負担なし)を超過した保険診療自己負担額の助成へと拡充されました。

これに伴い、児童一人当たりの医療機関からの医療費請求回数が年換算見込 8 回から実績で 10 回に、平均助成見込単価が 1,600 円から実績で 1,780 円と大きく増加していることに対応するため、増額補正を行います。

【事業の内容】

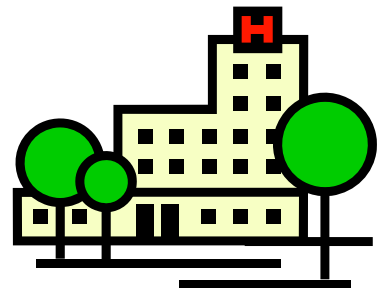
- 対象者 小学校 1 年生から中学校 3 年生まで(小学生 16,700 人・中学生 6,300 人)
- 助成内容 医療機関で受診した医療費のうち、保険診療の自己負担分の一部を助成します。

【事業費】

○歳出

審査支払等委託料	3,945 千円
医療費助成費	121,260 千円

- 歳入 都補助金 62,602 千円 (補助率 1/2)



問い合わせ先	子ども生活部 子ども総務課長 田後	電話	724-2876
--------	-------------------	----	----------

件 名	生活保護費						
	予算額 (単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	1,741,636		1,306,227	0	0	0	435,409

【事業の背景・目的】

2008 年後半の経済金融情勢の悪化以降、全国的に保護率が急増しています。町田市においても例外ではなく、被保護世帯数・被保護人員および保護率が急増しています。

【町田市の保護率等の推移】

	人口 ①	被保護世帯数 ②	被保護人員 ③	保護率‰ (③/①×1000)
2005 年	408,441	3,008	4,596	11.3
2006 年	412,179	3,100	4,655	11.3
2007 年	415,848	3,196	4,780	11.5
2008 年	419,549	3,326	4,921	11.7
2009 年	422,112	3,595	5,300	12.6
2010 年	424,669	4,138	6,176	14.5

注: 本表は各年 9 月を基準としています。

①は 10 月 1 日現在の人口(外国人含む)です。

②③は 9 月末日現在のものです。

【事業費】

○主な歳出

生活扶助費 696,625 千円

医療扶助費 638,139 千円

住宅扶助費 344,691 千円

○歳入

国庫負担金 1,306,227 千円 (補助率 3/4)

問い合わせ先	地域福祉部 生活援護課長 本多	電話	724-2135
--------	-----------------	----	----------

件 名	障がい者自立支援給付費					
	予算額 (単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他
605,231		251,804	125,902	0	0	227,525

【事業の背景・目的】

2006 年度から施行された障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービス等の利用にかかる経費を給付することにより、障がい者福祉の促進を図ります。

【事業の内容】

障害福祉サービス(居宅介護、短期入所等)のほか、更生医療費、補装具費等の利用にかかる経費について、原則として 1 割の利用者負担分を除いた金額を自立支援給付費として給付します。

【事業費】

自立支援給付費は、利用者の増加や利用者負担の軽減、報酬単価の改正などにより、年々増加しています。2010(平成 22)年度は、主に以下の要因により自立支援給付費が増加しました。

- ①無認可施設から新体系施設への移行及び 1 人あたりの支給額の増加に伴う障害福祉サービス費の増加(下記<参考 1>)

	当初予算額	2010 年度見込額	補正額
障害福祉サービス費	3,957,282,000 円	4,427,374,497 円	470,092,497 円

- ②生活保護世帯の増加による市負担増、及び新規給付申請(2010 年度上半期 26 件)による更生医療費の増加(下記<参考 2>)

	当初予算額	2010 年度見込額	補正額
更生医療費	267,659,000 円	398,697,303 円	131,038,303 円

■<参考 1>障害福祉サービス費の増加傾向

	2009 年度 月平均(円)	2010 年度(4~9 月) 月平均(円)	09→10 1ヶ月平均 増加額(円)	増加率 (%)
障害福祉サービス費	317,567,680 円	362,350,215 円	44,782,535 円	+14%

■<参考 2>更生医療費の実績及び生活保護世帯分の増加傾向

	2008 年度	2009 年度	2010 年度見込	09→10 増加額	増加率
更生医療費	249,880,788 円	294,232,532 円	398,697,303 円	104,464,771 円	+35%
うち生活保護世帯分	240,000,516 円	278,814,260 円	332,182,277 円	53,368,017 円	+19%

◆障害者自立支援給付費の負担割合は国 1/2、都 1/4、市 1/4 となっていますが、訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護等)にかかる費用については、国庫・都負担金に上限額があるため、これを超えた部分については市が負担します。

問い合わせ先	地域福祉部 障がい福祉課長 吉田	電話	724-2136
--------	------------------	----	----------

件 名		町田消防少年団活動支援事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
956			0	0	0	956

【事業の背景・目的】

少年消防クラブ活動は、子どもたちが防災の知識・技術を身につける貴重な機会であるとともに、将来の地域防災活動を支える人材育成として重要な役割を担っています。

その活性化を図るために、2010 年 1 月、国及び関係機関が参加して「消防少年クラブ活性化推進会議」が設置され、特に積極的な取組みを行う団体を「モデル少年消防クラブ」として選定し、実践的な活動を支援することとなりました。2010 年 4 月には、全国 55 団体が「モデル少年消防クラブ」として選定され、町田消防少年団もその 1 つに選ばれました。

町田消防少年団は、昭和 53 年に発団し、現在は、団長以下 17 名の指導者と小学 3 年生～中学 3 年生までの約 40 名の団員で構成され、地域の防火・防災を目指して消防活動訓練や火災予防運動行事への参加などの活動を行っています。町田市総合防災訓練などの市の行事にも積極的に参加し、日頃の訓練の成果を披露するとともに、市民への防災の呼びかけを行っています。



【事業の内容】

財団法人日本消防協会の少年消防クラブ消防防災実践活動モデル事業の助成を活用して訓練資機材を購入し、町田消防少年団に貸与してその活動を支援します。

＜貸与予定資機材＞

- ・D級小型可搬ポンプ・・・初期消火訓練用の軽可搬消防ポンプ
- ・AEDトレーナー・・・AED(自動体外式除細動器)の操作を習得するためのシミュレーター
- ・防煙マスク・子供用グローブ

【事業費】

歳入 少年消防クラブ消防防災実践活動モデル事業助成金
(財団法人日本消防協会) 956 千円

歳出 少年消防クラブ活動用資機材購入
備品購入費 851 千円 / 消耗品費 105 千円

問い合わせ先	市民部 防災安全課長 須崎	電話	724-2107
--------	---------------	----	----------

件名	常備消防都委託料					
予算額(単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
215,293		0	0	0	0	215,293

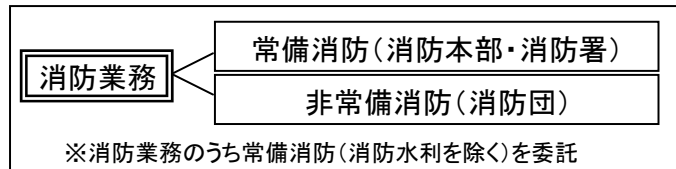
【事業の背景・目的】



広域化による効率化や、装備・施設の充実等による消防力の強化を目的として、東京都の市町村のうち、稲城市及び島しょ地区以外の 25 市 3 町 1 村が東京都(東京消防庁)に消防業務を委託しています。町田市については、昭和 35 年から委託を開始し、市内だけではなく近隣市にある消防署・出張所の部隊も一体となり、市民の方々を災害から守る体制となっています。

【事業の内容】

市町村が行う消防業務には、消防署などにかかる常備消防と、消防団にかかる非常備消防があります。このうち、消火栓・防火貯水槽等の水利施設の設置、維持管理に関するものを除く常備消防について、東京消防庁に委託を行っています



町田市内には町田消防署のほか、南・鶴川・忠生・成瀬・西町田の 5 つの出張所があり、安全で安心なまちづくりをめざして、日夜、消防活動・救急活動などにあたっています。

★東京消防庁町田消防署の概要

消防職員数	324 名
拠点数	本署 1・出張所 5
消防車	23 台
救急車	9 台(非常用 2 台含む)

(2010 年 4 月 1 日現在)



【事業費】

委託料 215,293 千円

(2010 年度委託料 : 当初予算 4,085,632 千円 + 12 月補正予算 215,293 千円 = 4,300,925 千円)

常備消防の負担額は、国が算定する自治体の標準的な消防費(基準財政需要額)を基に決定されます。今年度は、新型インフルエンザ対策などの消防救急体制の強化等により、標準的な消防費が増額となったことなどから、前年度よりも負担額が増加しました。

なお、負担額が決定するのは例年 11 月頃となります。今年度については、確定負担額が当初予算で計上した前年度負担額よりも増額となったため、増額補正を行います。

問い合わせ先	市民部 防災安全課長 須崎	電話	724-2107
--------	---------------	----	----------